

19 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

～提案・要望事項～

- 特定道路のバリアフリー化と、舗装や小規模構造物の点検・補修を確実に実施し、安全で快適な道路空間の創出と保全に必要な財源を十分に確保すること。

【現状と課題】

- 道路特定事業計画に基づき、急激に進む高齢化に対応した、高齢者・障害者など誰もが移動しやすい歩道の早急なバリアフリー化が必要。
- また舗装や標識、照明灯などの小規模構造物の維持管理の方針を定めた個別施設計画を平成29年度（2017年度）に策定し、予防保全型の点検・補修を実施。

◆本市における取組

＜バリアフリー化の整備例（国道310号）＞



歩道の有効幅員拡幅、横断勾配の改善、障害物の撤去、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを整備

＜老朽化が進行する道路施設の点検・補修＞

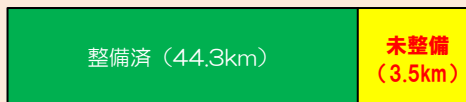


全面的にひび割れた舗装
（広域緊急交通路）

倒壊した照明灯
（生活道路）

- 交付金が十分に確保されておらず、また公共施設等適正管理推進事業債（以下、公適債）の適用条件が限定されており、確実な点検・補修と整備を執行することが困難な状況。

2020年度までのバリアフリー化の完了が困難！



- ・第4次社会資本整備重点計画の重点目標
2020年度 特定道路整備完了（本市は残り3.5km）には、財源の確保が必要

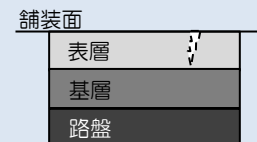
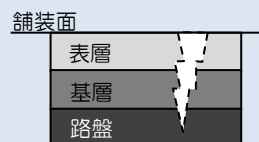
舗装補修では、交付金・公適債の適用条件が限定

＜交付金＞

- ・内示額が不足
- ・適用は基層以深に限定

＜公適債＞

- ・適用は表層の補修に限定
- ・2021年までの時限措置



- ・2020年度までのバリアフリー化の完了に向け、財源の確保が必要。
- ・老朽化が進行する道路施設の早期対応に向け、財源の確保が必要。
- ・公適債の適用条件の拡大や時限措置の延長・撤廃など、柔軟な措置が必要。

◆事業費及び国庫補助額

	平成29年度	平成30年度	平成31年度（見込額）
事業費	107,702千円	187,616千円	346,600千円
国庫補助額 （要望額）	59,236千円 （195,334千円）	93,808千円 （155,790千円）	173,300千円

【本件に関する連絡先】

建設局 道路整備課長 小林 邦明（TEL:072-228-7095）
建設局 土木監理課長 豊川 清雄（TEL:072-228-7416）